

鳥取港 港湾計画 改訂

前回改訂:平成9年 7月 [目標年次:平成10年代後半(2000年代半ば)]
 今回改訂:令和2年 11月 [目標年次:令和10年代後半(2030年代半ば)]

令和2年11月26日
 交通政策審議会
 第80回港湾分科会
資料1

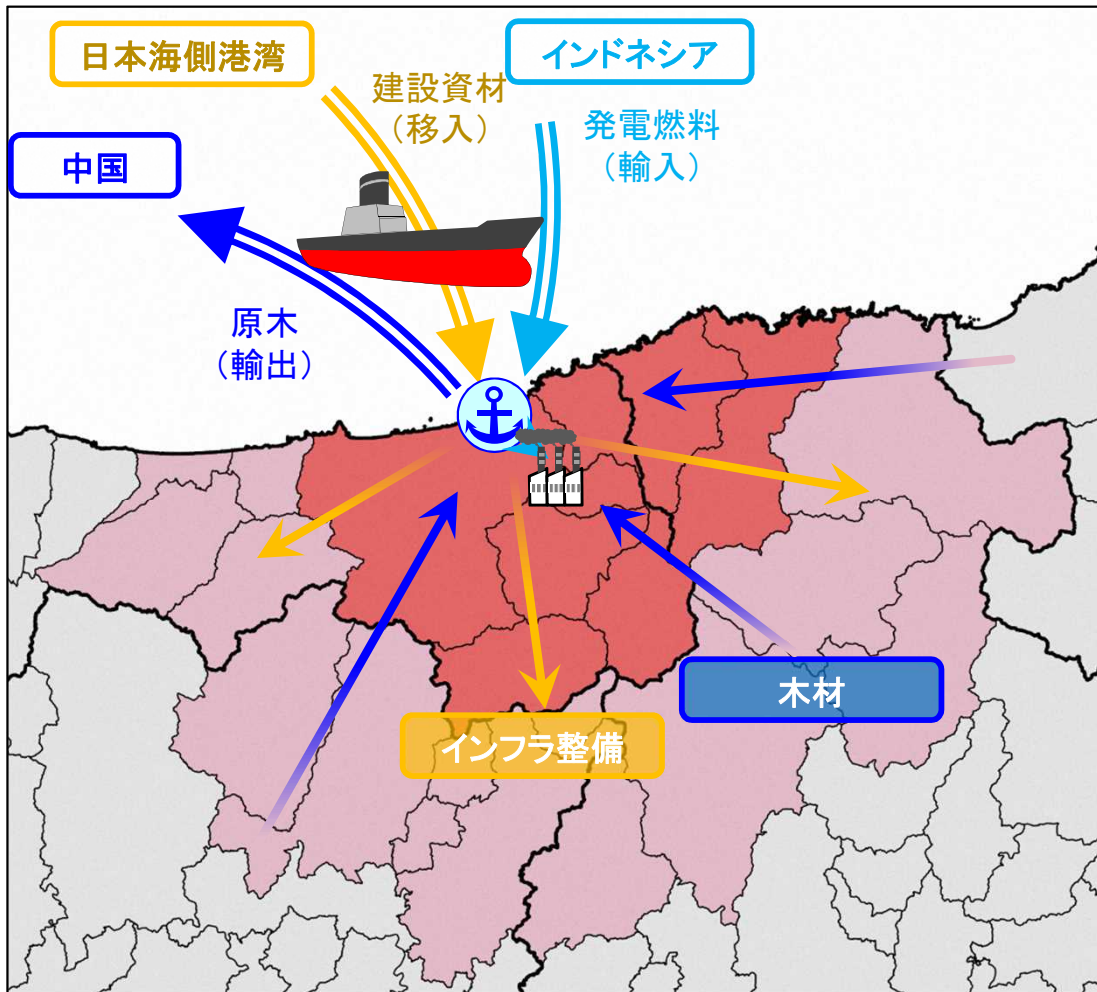
- 鳥取港は、地域のインフラ整備に必要な砂・砂利、セメント等の移入に利用されている他、近年は原木の輸出やバイオマス燃料の輸入にも利用される等、鳥取県東部の海上物流拠点としての役割を担っている。
- 鳥取港周辺には、年間70万人の来場者を誇る「かるいち」等から構成される「みなとオアシス賀露」、鳥取港とのツインポート化を進める鳥取砂丘コナン空港、鳥取砂丘等が立地している等、鳥取県東部のにぎわい拠点としての役割も担っている。



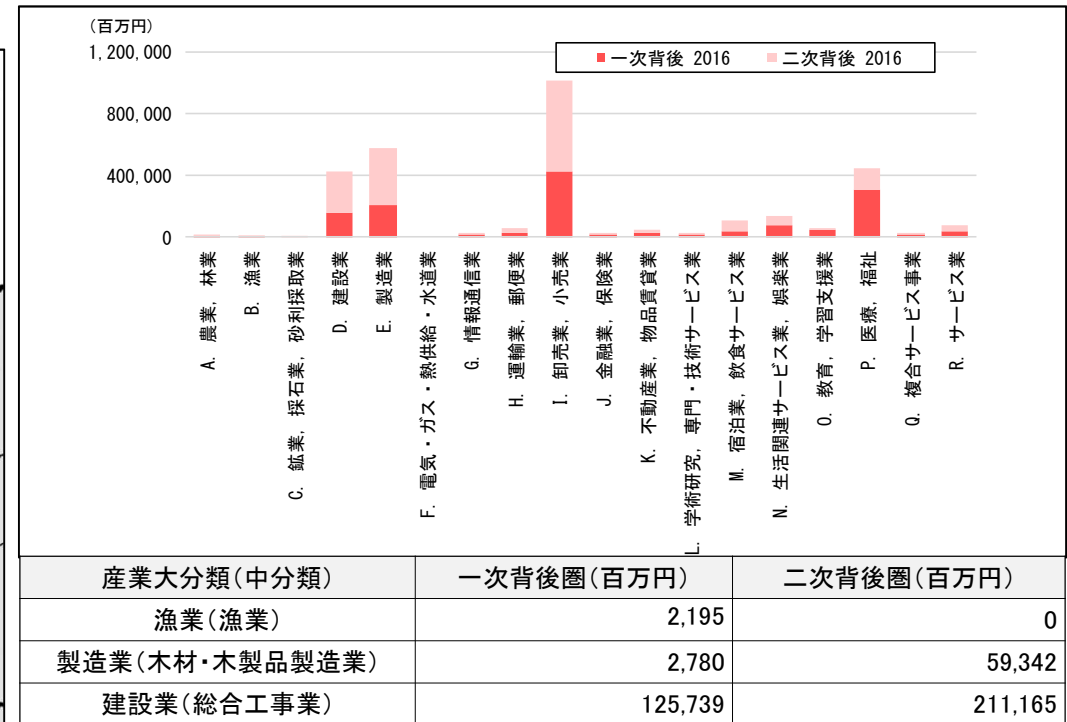
鳥取港が担う役割(鳥取県東部の海上物流拠点)

○建設資材向けの砂利・砂の移入、地元製紙会社向けのバイオマス発電燃料の輸入、地元企業の原木輸出等が行われており、兵庫県北部地域及び鳥取県東部の地域産業を支える役割を担っている。

●港の利用イメージ



●鳥取港背後地域の産業(売上高)



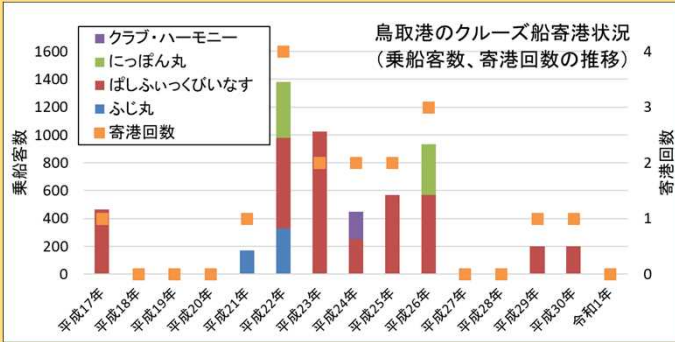
●鳥取港の取扱貨物量(上記に関連する主な貨物)

品目	区分	平成30年(トン)
水産品	移入	1,561
原木	輸出	7,410
砂利・砂	移入	326,913
石灰石	移入	143,310
セメント	移入	67,537
合計		546,731
鳥取港総貨物量		639,781
鳥取港総貨物量に占める割合		85%

鳥取港が担う役割(交流・賑わいの拠点)

- 鳥取港は、背後60分圏内に、倉吉市の白壁土蔵群をはじめとする郷土・文化施設や、鳥取砂丘や浦富海岸を中心とする山陰海岸ジオパークなどの豊かな自然を有し、**観光資源に恵まれている**ため、クルーズ寄港の際にも、**独自のオプションツアー**を実施するなど、鳥取港背後の賑わい創出にも寄与している。
- 鳥取港の一部は「**鳥取・賀露みなとオアシス**」に登録されており、海産物市場や農産物直売所を中心に多くの地元民や観光客等が訪れ、ポートパークや賀露みなと海水浴場などの交流・賑わい空間が形成されている。
- 鳥取港の西浜地区には、「賀露みなと海水浴場」が整備されており、近年では、清掃活動等に積極的な地元自治会、商店等の協力のもと、「JFA全日本ビーチサッカー大会」の誘致が成功した。また、港内水域を使用して行われる「ホーエンヤ」などの伝統行事、港湾緑地を利用した「白いか祭り」等も活発に行われている。
- 今後、地元・産・官・学が取り組む**鳥取港賑わいづくり計画**を活用して、一層の活性化を図る。

◎クルーズ寄港を中心とした賑わい創出



鳥取港背後観光スポット及びクルーズ用オプションツアー

【寄港地観光】



◎鳥取・賀露みなとオアシスと鳥取港賑わいへの取組

白いか祭り (2019年7月15日) 西浜緑地

JFA全日本ビーチサッカー大会 (2019年9月6日) 賀露みなと海水浴場

ツインポート連携 鳥取砂丘コナン空港1周年 (2019年7月27、28日)

鳥取港

マリニピア広場

鳥取港ポートパーク

賀露みなと海水浴場

港湾緑地(みなと公園)

「わったいな」84万人/年 (農産物直売所)

「かろいち」71万人/年 (海産物市場)

「かにっこ館」24万人/年 (カニが主役の水族館)

鳥取砂丘コナン空港 搭乗者39万人 空と海のツインポート推進

※数字は2017の来場者数

地元・産・官・学が取り組む

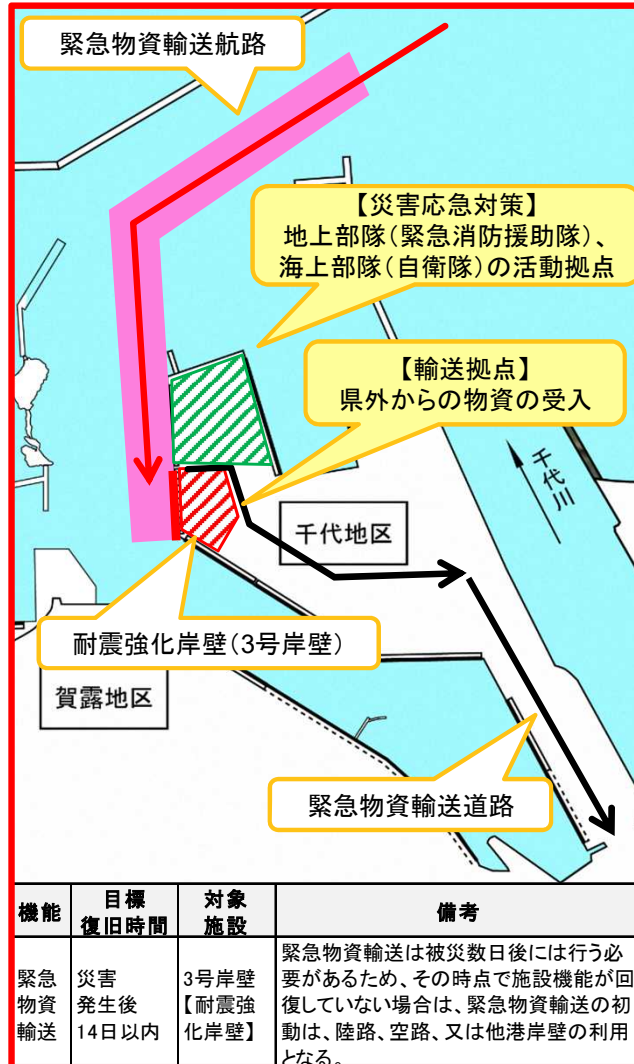
鳥取港賑わいづくり計画

を活用

鳥取港が担う役割(防災・背後圏への緊急物資輸送拠点)

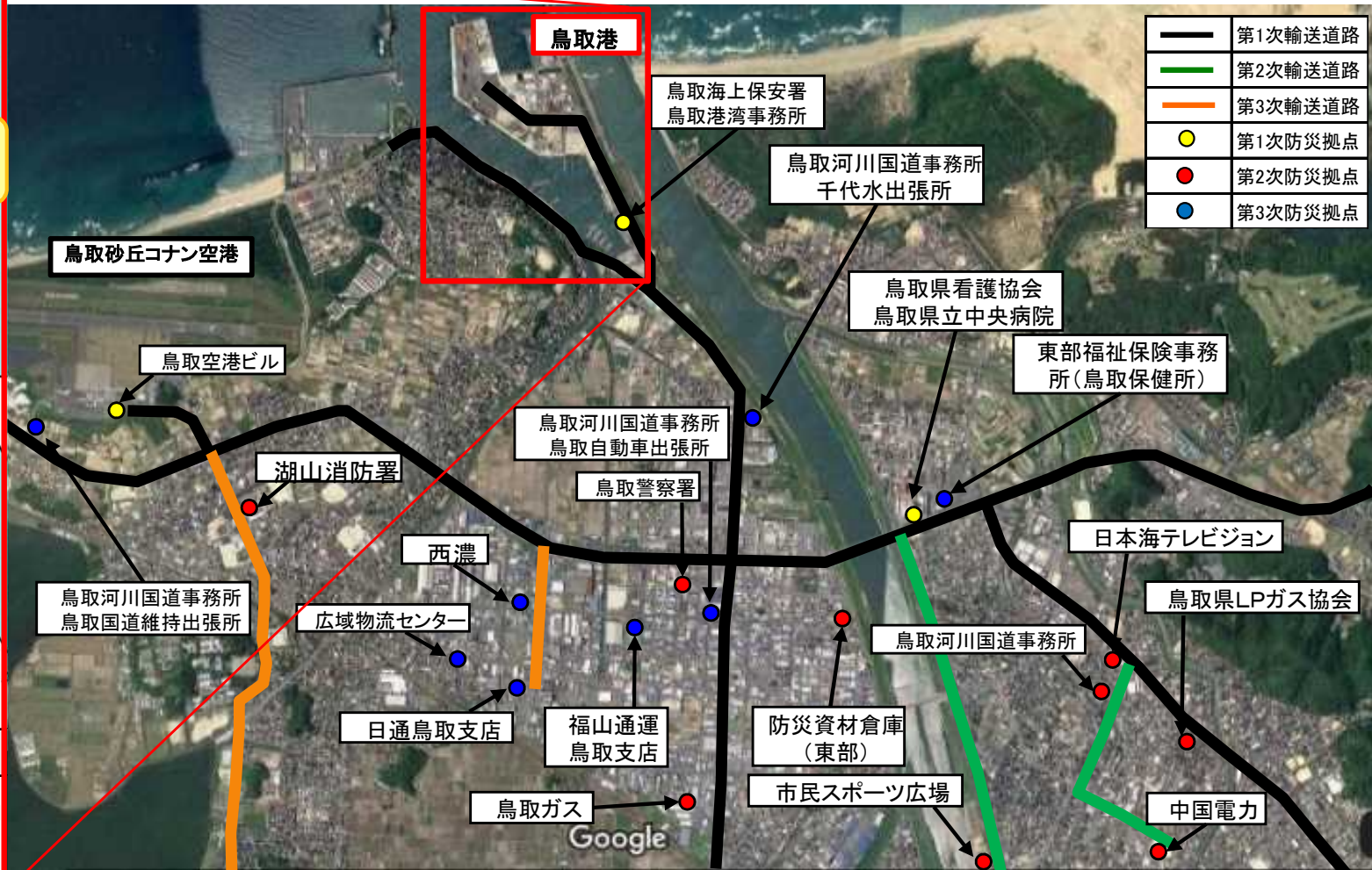
○2007年に千代3号岸壁が耐震化されており、鳥取県地域強靱化計画や地域防災計画において、発災時に緊急物資輸送の役割を担うこととなっている。

●災害対応(鳥取港)



資料：鳥取港 港湾BCP

●緊急物資輸送経路(鳥取港背後)

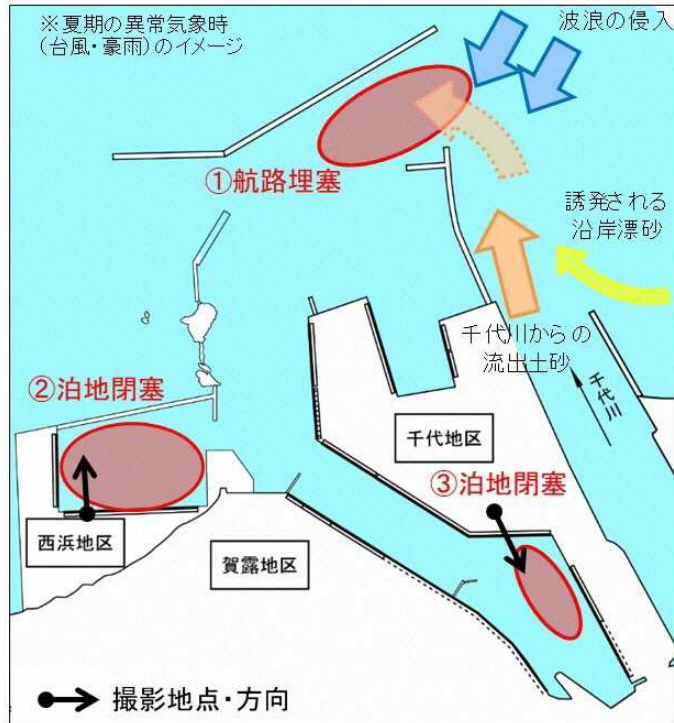


出典：鳥取県地域防災計画

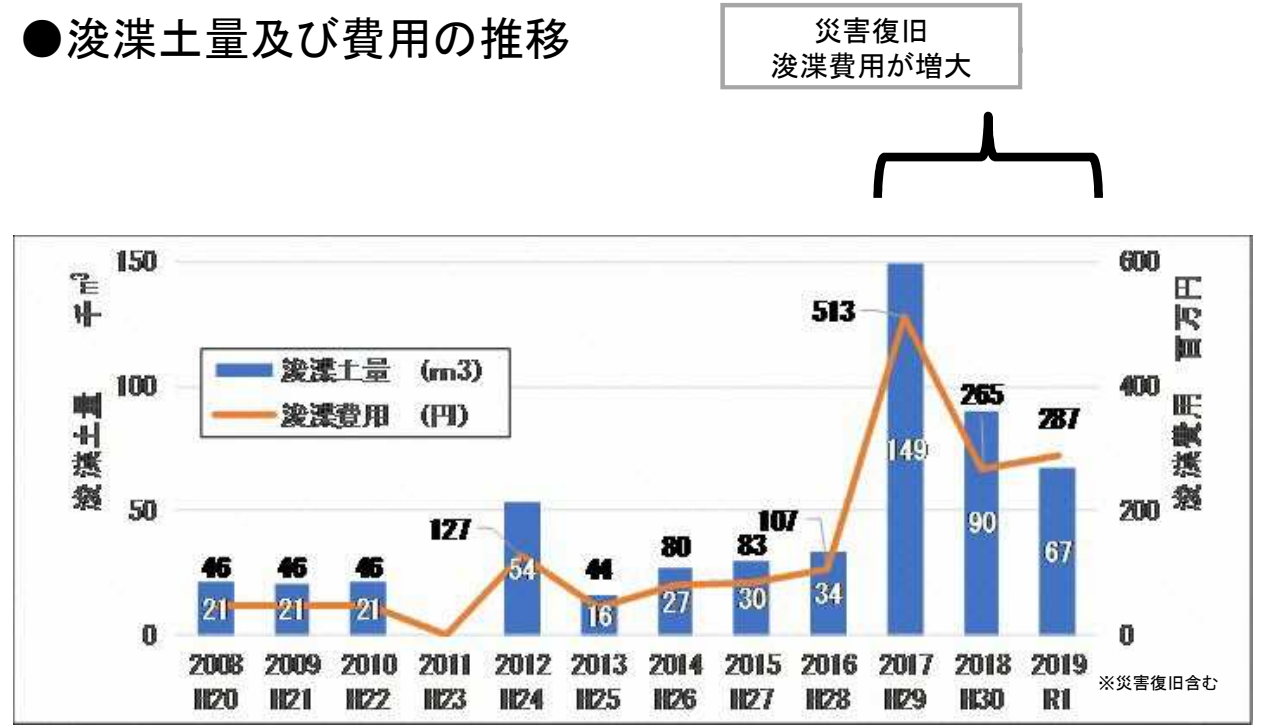
鳥取港の課題 常態化する航路・泊地の埋塞

- 冬季風浪等により主要航路である千代航路に砂が堆積し大型船の航行に支障が生じることから、毎年春先に千代航路の維持浚渫を実施し、航路水深の維持を図っている状況である。
- 近年では、台風や豪雨災害による航路埋塞、泊地埋塞が発生し、災害復旧のため緊急工事を実施している。
(2017年台風18・21号、2018年7月豪雨、2019年台風19号では、航路内への土砂流入により航路埋塞、泊地埋塞が発生)

●航路埋塞・泊地閉塞発生状況



●浚渫土量及び費用の推移



出典：鳥取県



【航路埋塞に伴う企業活動への影響】

- ①2017年台風19号：姫路港でPKSを荷揚げして陸送
2017年台風19号に伴い千代航路が埋塞(-10m⇒-5.9m)していたところから、姫路港で約5千トン荷揚げした後、2ヶ月以上かけて鳥取市内まで陸送。追加経費は1千万円以上。
- ②2018年7月豪雨：佐伯港でPKSを荷揚げして喫水調整
2018年7月豪雨に伴い千代航路が埋塞(-10m⇒-5.5m)していたことから、急遽調整して佐伯港利用企業に4千トン荷揚げして買い取ってもらって喫水調整した後、鳥取港で7千トン荷揚げ。

鳥取港の目指す姿

役割

※1 鳥取県元気づくり総合戦略2018、※2 鳥取県地域防災計画

物流	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県産業の特徴を活かした正規雇用の場の拡大※1 ⇒本社機能移転、地域の物流、人口流動等に寄与する立地等への支援の充実 ⇒利便性の高い無料高速道路網の整備など戦略的な情報発信による誘致促進 ⇒工業団地の造成、遊休施設の改修等による立地誘導対策の実施。 ・国内外への商圏拡大に向けた支援※1 ⇒北東アジア地域間の物流活性化に向けた新規物流ルートの検討 <p style="text-align: center;">将来にわたって鳥取県の経済を支えるため、 輸送の効率化、多様性による地域産業の振興を担っていかなければならない。</p>
人流	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が憧れる鳥取※1 ⇒県内へのチャーター飛行機、クルーズ船の誘致 ・多様な観光資源を活かした戦略的観光立県※1 ⇒美しい海のイメージ発信や体験メニュー造成、水産資源、漁港施設の活用など海をテーマとしたブランド化 ・暮らしやすく、元気になるまちづくり※1 ⇒鳥取砂丘コナン空港と鳥取港を核にしたツインポート化 <p style="text-align: center;">住む人、訪れる人にとって魅力ある地域を継続するため、地域資源を活用した賑わい・憩い空間の形成による交流拠点として機能していかなければならない。</p>
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取ならではの「防災文化づくり」※1 ⇒災害時における物流体制等の整備促進 ・「災害予防(緊急輸送体制の整備)」※2 ・「災害応急対策(応急活動の調整)」※2 ・「震災対策(耐震化の推進)」※2 <p style="text-align: center;">安心な暮らしと企業活動を継続するため、 防災と安全性を備えた自然災害に強い港づくりを進めていかなければならない。</p>

【今回計画】

目標年次:10年代後半

〈自らの役割を果たす〉輸送の効率化、多様性による地域産業を振興する港

○鳥取港にいつでも船舶が入港し荷役活動を行え、かつ地域特性や産業構造などを踏まえた鳥取港ならではの独自性を発揮する。

〈伝統文化と周辺集客施設〉地域資源を活用した賑わい・憩い空間の形成による交流拠点

○鳥取県の伝統文化を尊重し、多様な観光資源を生かした観光立県を実現する。

〈安心な暮らしと企業活動が継続する〉
防災と安全性を備えた自然災害に強い港

○鳥取港が鳥取市の地域防災拠点の一つとして、地域住民の生活・企業活動の継続に貢献する。

課題及び要請

有識者(委員会)	大型貨物船の受入機能強化、長尺・重量物への対応、水産業の振興・強化、コンテナ(梱包)貨物輸送機能強化、小ロットへの対応、良好な水辺空間の確保
鳥取港の課題	航路埋塞・泊地閉塞、静穏度不足、船舶の大型化と新たな貨物への対応
県民(アンケート)	交通手段の充実、散策・憩い空間の整備、マリンスポーツの推進、リダンダンシーの確保、港湾機能強化
企業(ヒアリング)	船舶大型化、貨物量増大、新規取扱い貨物、用地確保、内航船の寄港
漁船・小型船舶(ヒアリング)	うねり・静穏度対策、東側への航路確保、来訪者の利用区分、航路の安全確保、大型プレジャーボート係留
上位計画	次世代エネルギー供給拠点化、大型クルーズ船の受入環境整備、ツインポート推進、非常時の物資受入港



鳥取港港湾計画改訂(案)の概要

【凡例】

- 既設(公共岸壁)
- 既設(臨港道路)
- 既設(その他道路)
- みなとオアシス構成施設
- 今回計画(公共岸壁)
- 今回計画(臨港道路等)

■ 主航路の切替

- 第2防波堤の延伸(200m)、第3防波堤の撤去(110m)、第1防波堤の延伸(300m)
- 千代航路 170m → 80m、西浜航路 80m → 183m

航路埋塞等の恒常的な課題の根本的改善

■ 物流機能の補完

- バイオマス発電燃料(パーム油)、陸上風力発電部材
- クルーズ船の受け入れも可

■ 物流機能の強化

- 大型船による原木、バイオマス発電燃料取扱
- 新規岸壁(-12)230m
- 埠頭用地 3.2ha

地域の産業を支える海上輸送の効率化

■ 防災機能の強化

- 耐震強化岸壁[緊急]: 1号岸壁(-10)185m

災害時における護衛艦等による緊急物資輸送の確保及び企業活動の維持



地方港湾審議会(令和2年10月)における主な議論内容

○鳥取港の特徴

(意見)恵まれた地理でありながら、建設資材だけでなく、地元企業が使ってもらえるような検討が必要ではないか。

(回答)企業誘致も含めて、鳥取港と無料の高規格道路が近いことをセールスポイントにしていく。

○日本海側の航路

(意見)近年、コンテナやRORO船が活発に利用されているが、山陰地方は鉄道コンテナも一部しか利用されておらず、トラック輸送に頼るなど輸送モードが限られている。

(回答)境港ではRORO船のトライアル輸送を行っているが、山陰には定期航路がない状態。コンテナやバルク貨物にしても、大量輸送にシフトしている。境港や博多港など日本海側港湾と連携していく。

○鳥取港の賑わい

(意見)クルーズ船が年間1~2隻寄港しているが、クルーズ船寄港のためには寄港地観光メニューづくりが重要である。

(回答)クルーズ船の寄港は簡単ではないが、山陰海岸ジオパークを活かしてクルーズ船誘致をはじめ鳥取港全体の賑わいづくりに努めていきたい。

○中長期的な検討

(意見)これからは大量輸送が求められる。兵庫県但馬地域、岡山県美作地域も含めた物流機能を強化すべき。

(回答)バイオマスエネルギーや原木輸出など地元企業のニーズを把握し、さらに新たに進出する企業も含めた地域の産業戦略を踏まえて、次世代の物流を考えていきたい。

鳥取港の目指す姿(昭和)

昭和51年 港湾計画策定

【背景】

- 河口港として流下土砂・漂砂の影響が大きく、常にその機能は阻害され、発展が制約。
- 昭和49年千代川河口維持のための河口付け替え計画の策定により、港湾を河川と分離し、近代港湾としての港湾整備が可能となった。
- 山陰の中核都市鳥取市を背後にひかえ、経済・社会発展による物的流通は拡大する傾向。

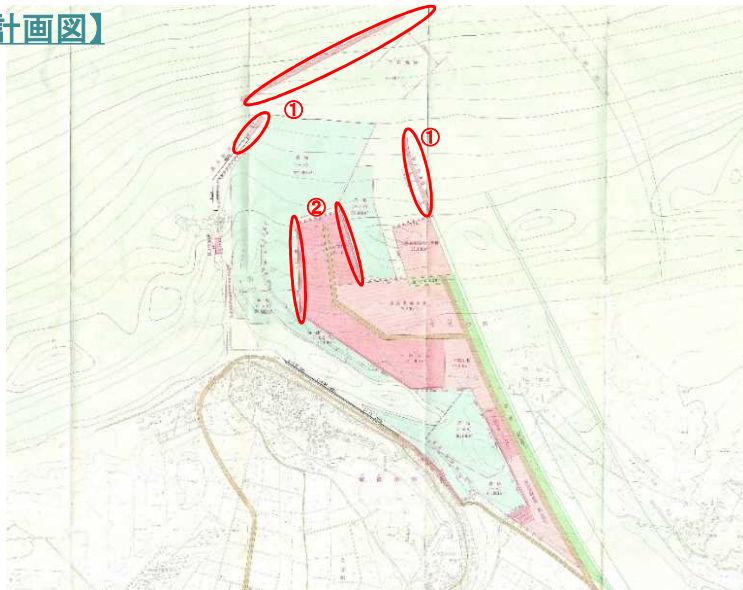
【改訂のコンセプト】近代港湾としての幕開け

- 鳥取県東部・中部地域を背後圏とし、都市活動の伸展に対応した消費物資を取り扱うとともに、地場産業を育成するため、流通機能の強化を図る。
- 水産業の育成のための漁港施設の整備、及びその安全利用の確保。
- 千代川改修計画に伴う河川付け替え跡地の有効活用により、ふ頭用地・港湾関連用地を整備。

【代表的な施設】

- ① 第1防波堤: 700m、第2防波堤: 320m、第3防波堤: 160m延伸
- ② 水深10m岸壁 × 1B、水深7.5m岸壁 × 3B

【港湾計画図】



昭和61年 港湾計画改訂

【背景】

- 背後地域は、鳥取市を中心として20万都市構想が推進されており、自然環境と調和のとれた工業開発が計画され、鳥取県の東部・中部地域及び兵庫県但馬地域の流通拠点としての港湾機能の拡充の要請。
- 水産業の発展を図るための漁業関連施設整備や親しまれる港づくり等の要請。

【改訂のコンセプト】地域の発展に対応した港湾機能の拡充

- 背後圏の産業経済の発展に対応するため、所要の港湾施設を整備。
- 水産業の安定的発展を図るため、漁業関連機能を拡充。
- 港湾における環境面の向上と親しまれる港づくりを目指し緑地を整備。

【代表的な施設計画】

- ① 第2防波堤: 320m(150m延伸)
- ② 小型船溜まり(漁船用)
- ③ 土地造成(港湾関連用地、緑地)

【港湾計画図】



鳥取港の目指す姿(平成～令和)

平成9年 港湾計画改訂

【背景】

- 鳥取県東部地域は、電気機械工業を中心とした産業集積により山陰地方第1の製造品出荷額を誇り、交通ネットワークの進展にともない、ますますの発展が期待。
- 荷主、船社への鳥取港の利用促進の働きかけと、中小船舶の安全な入出港、港内静穏度の確保を図る必要。
- 市民が海・港・船に親しみ憩える安全で快適な港湾空間の形成の要請。

【改訂のコンセプト】港湾利用の促進に向けた利便性の向上

- 船舶の入出港時の航行の安全性向上のため港内の静穏度確保。
- 大規模地震災害時の緊急物資輸送機能の確保。
- 海洋性レクリエーション活動の場を確保するため、放置艇小型艇の適正な収容、親水空間の確保。

【代表的な施設計画】

- 第1防波堤:1,000m(300m延伸)、第3防波堤:130m撤去[中小型船用航路の開設]
- 水深7.5m岸壁×3B(既設、うち1B耐震化)
- 小型船溜まり(棧橋4基)

【港湾計画図】



令和2年 港湾計画改訂

【背景】

- 背後圏経済は、平成12年の県内電気機械産業の大規模事業再編及び平成20年リーマンショックの影響を大きく受けたものの、近年ようやく復調の兆し。
- 平成28年以降バイオマス燃料(PKS)輸入用の1万DWT級の大型船の入港や、林業振興に資する原木輸出や再エネ関連貨物の取扱など、新たな貨物の取り扱いが期待。
- 近年、台風や豪雨災害による航路・泊地の埋塞が顕在化しており、港湾機能の低下、背後の企業活動への影響が発生するなど、抜本的な対策の要請。
- 豊富な観光資源の最大限の活用と近接する空港との連携、道路ネットワーク整備に伴い増加する観光客や地域住民との交流や賑わいづくりの拠点としての役割を期待。

【改訂のコンセプト】更なる機能拡充と利用促進に向けた転換

- 輸送の効率化による地域産業の成長と競争力強化のための基盤整備、将来を見据えた港の再編・維持管理。
- 地域・自然と共生する交流拠点、周辺集客施設と調和する賑わい空間の形成。
- 自らの防災機能と他地域が被災した場合の補完機能の確保。

【代表的な施設計画】

- 第1防波堤:1,300m(300m延伸)、第2防波堤:200m延伸、第3防波堤:110m撤去[主航路の切替]
- 水深12m岸壁×1B、水深10m岸壁×1B(耐震化)

【港湾計画図】



鳥取港の目指す姿と基本方針との適合

【目指す姿(前回改訂時)】

- ①港湾の利用促進を図るとともに、船舶の入出港時の航行の安全性を向上させるため、静穏な水域の確保を図る。
- ②安全かつ健全な海洋性レクリエーション活動の場を確保するため、港湾周辺に存在する放置小型艇の適正な収容を図る。
- ③港湾における快適で潤いのある環境を創造するため、親水空間の確保を図る。
- ④大規模地震対策施設の整備により、大規模地震災害時の緊急物資輸送等の確保を図る。



【目指す姿(今回計画)】

ヒト、モノ、みんな「きなんせ鳥取港」

- ①自らの役割を果たす
輸送の効率化、多様性による地域産業を振興する港
- ②伝統文化と周辺集客施設
地域資源を活用した賑わい・憩い空間の形成による交流拠点
- ③安心な暮らしと企業活動が継続する
防災と安全性を備えた自然災害に強い港

港湾の基本方針※

港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項

我が国の産業と国民生活を支える海上輸送網の構築と物流空間の形成

- 我が国及び地域の基幹産業・地場産業を維持し、民間投資及び雇用を誘発するための港湾機能の強化並びに内陸部との連携強化
- 資源・エネルギー・食糧の受入拠点となる港湾の機能強化及び環境への負荷が少ないエネルギーの受入拠点の形成

観光立国と社会の持続的発展を支える港湾機能の強化と港湾空間の利活用

- 東アジア発着クルーズ及び日本発着クルーズの気候需要に応じたクルーズ船受入環境の整備
- みなととその周辺における散策・飲食・ショッピング等の機能の確保及び地域住民との交流・賑わいの創出等、快適で利便性の高い交流空間の形成

国民の安全・安心を支える港湾機能・海上輸送機能の確保

- 港湾及び航行経路における船舶航行及び港湾活動の安全性を確保するため、必要な施設整備や情報提供等のハード・ソフト施策の推進
- 災害時における緊急物資や、国際海上コンテナをはじめとする幹線貨物の一連の輸送ルート構築及び航路等の啓開体制の強化

今回計画での主な対応

<物流>

- ・原木の輸移出の拡大及びバイオマス燃料の輸入に向けた新規岸壁・土地造成

<クルーズ船>

- ・クルーズ船の受け入れ環境を向上させるためのふ頭再編

<みなとまちづくり>

- ・鳥取港賑わいづくり基本計画・実施計画に基づくみなとまちづくり

<安心・安全>

- ・航路埋塞・泊地閉塞に対応するための主航路の切り替え及び防波堤の延伸
- ・緊急物資輸送を担う船舶の想定を踏まえた耐震強化岸壁の位置付け

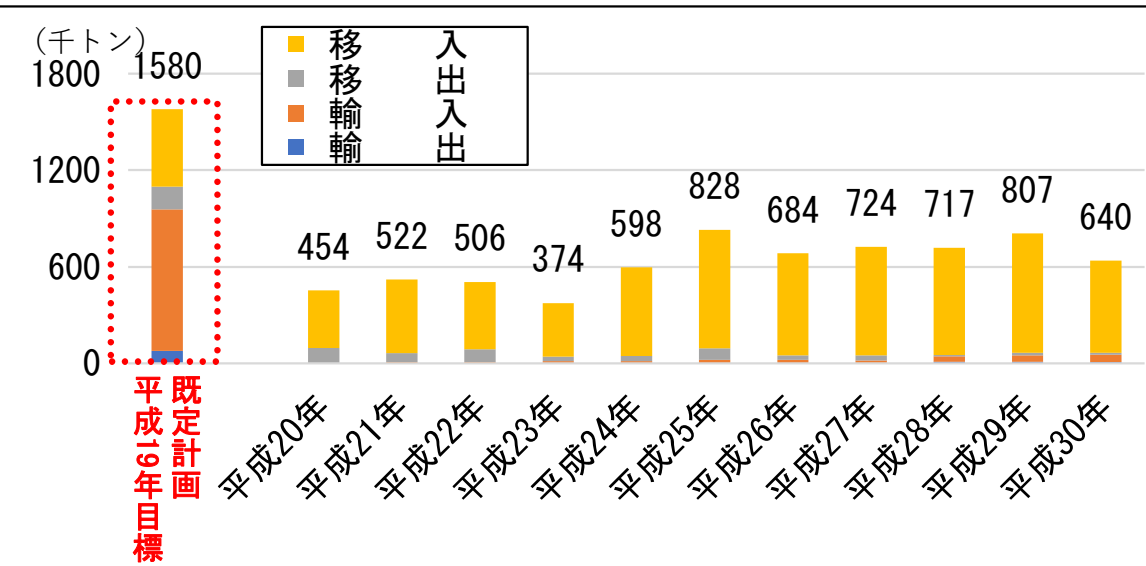


※港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(令和2年3月国土交通省港湾局)

鳥取港の貨物取扱状況

- 大宗貨物は、砂利・砂、石灰石、セメントの移入、薪炭の輸入。
- 砂利、砂、石灰石、セメントは、背後圏の公共事業に用いられる。
- 薪炭は、東南アジアからバイオマス燃料を調達。

●取扱貨物量の推移



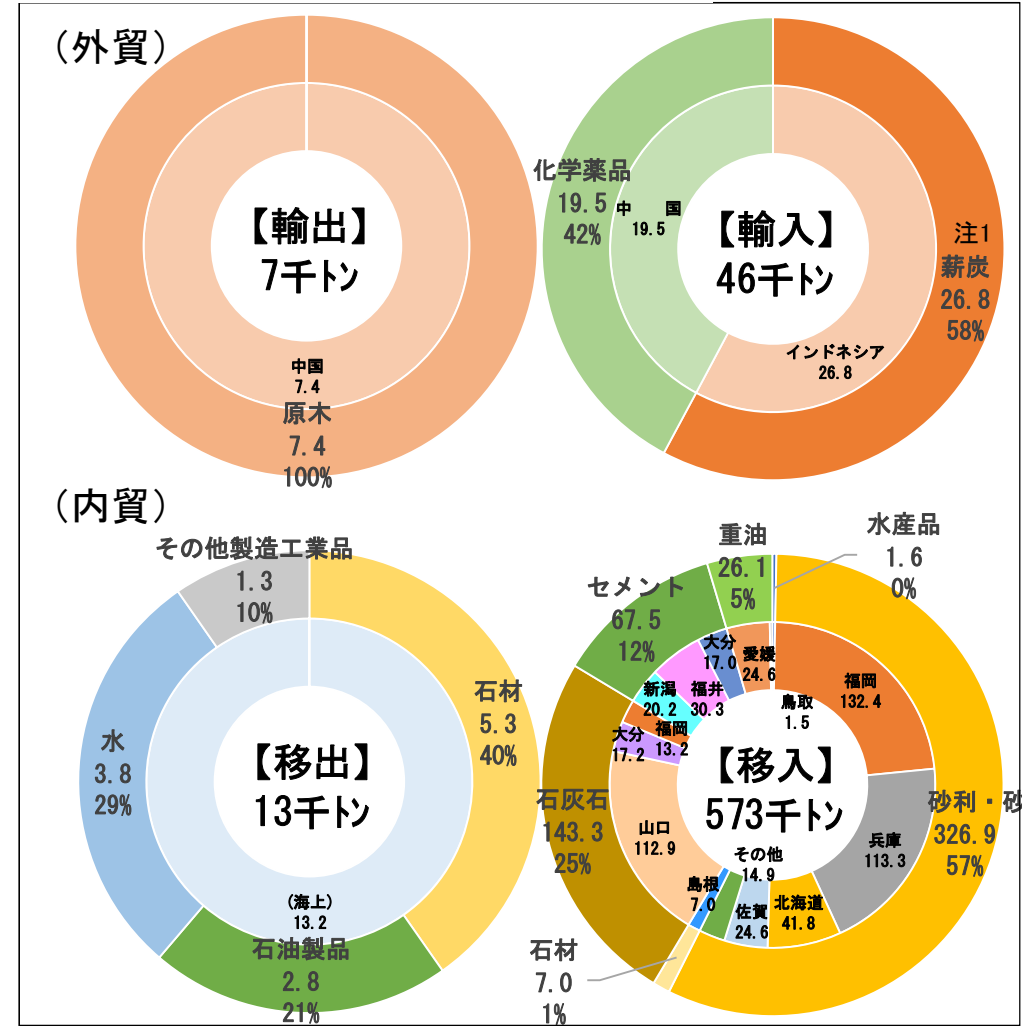
【既定計画との相違(対H30)の要因】

- 1998年迄の景気後退を受け、平成20年にかけて全国的に公共事業が縮小し、鳥取県においても、砂利・砂、セメント等の移出入が見込めなくなったことにより減。
- 輸送機械については、企業の撤退により輸出48千トンが見込めなくなった。また、紙・パルプについては、鳥取港の港湾機能の整備状況を踏まえ、現在は他港利用となっている。

<内訳>

品目	輸出入	移出	移入
砂利・砂	輸入 -842千トン	移出 -42千トン	移入 +327千トン
セメント	移入 -69千トン		
石油製品	移入 -180千トン		
輸送機械	輸出 -48千トン		
紙、パルプ	輸出 -10千トン	移出 -32千トン	

●取扱貨物量の内訳(2018年)

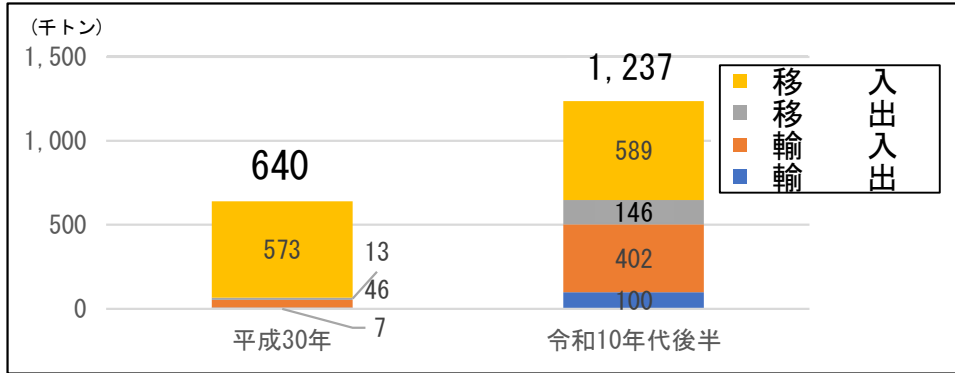


注1) 鳥取港港湾統計上は、動植物性製造飼肥料(501)で計上されているが、当該品目はPKSであり、港湾調査に用いる品種コード(82品種)では、薪炭(121)に分類されるため、ここでは薪炭として整理した。

計画貨物量の設定

- 鳥取港を利用して原木を輸出・移出する企業の計画を踏まえ、原木の輸出・移出量の増加を見込む。
- 鳥取市内のバイオマス発電所の新設計画を踏まえ、バイオマス燃料(EFBペレット、パーム油)の新規取扱を見込む。
- 鳥取港背後立地企業の段ボール芯紙の輸出計画を踏まえ、コンテナでの紙・パルプ移出(博多港TS)を見込む。

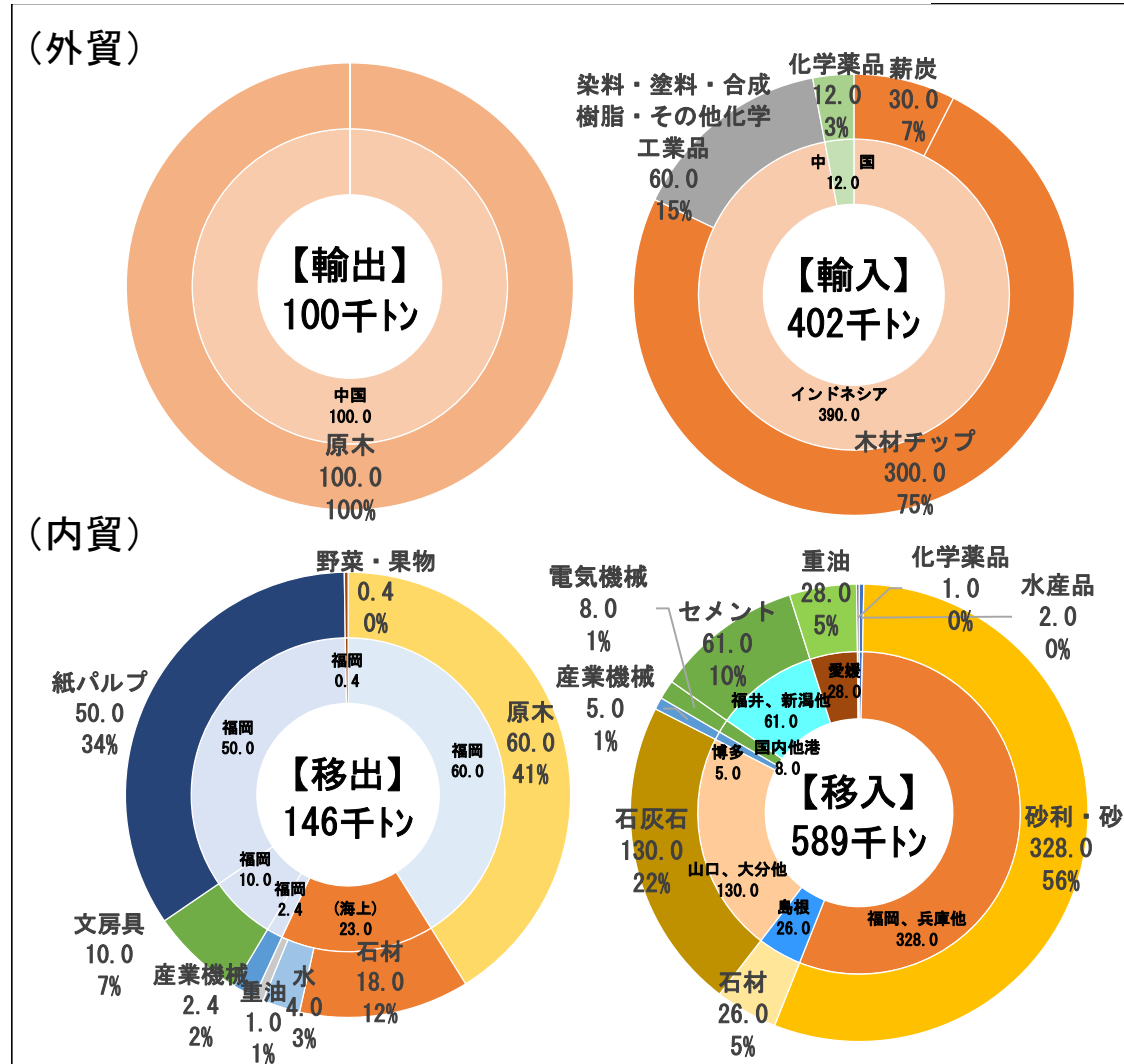
●計画貨物量



●増減の主な要因

形態	品目	平成30年	令和10年代後半	備考
輸出	原木	7千トン	100千トン	・新規企業による輸出
輸入	染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品(パーム油)	-	60千トン	・バイオマス発電所新設
	木材チップ(EFBペレット)	-	300千トン	・バイオマス発電所新設
移出	原木	-	60千トン	・陸送から海送へのシフト+取扱増
	紙・パルプ	-	50千トン	・段ボール芯紙の輸出(博多港TS)
移入	電気機械	-	8千トン	・陸上風力発電所新設

●計画貨物量の内訳(令和10年代後半)

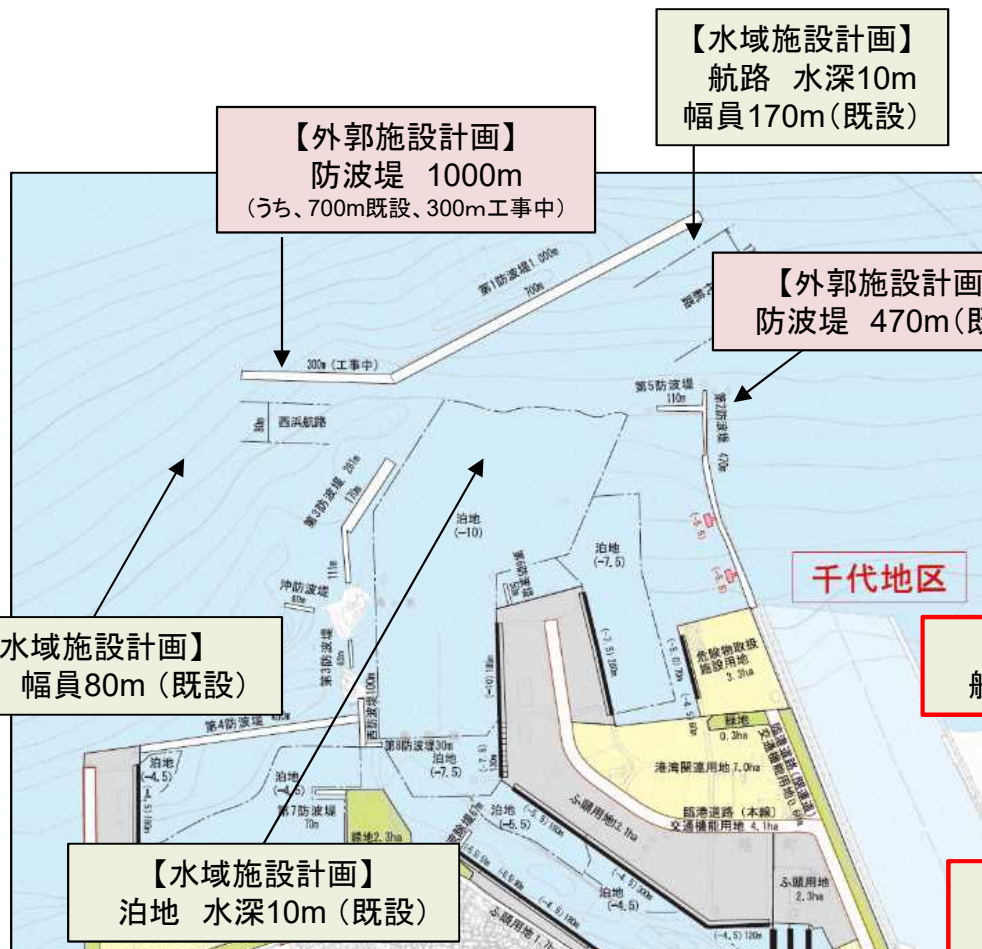


港湾計画内容[千代地区]

○港内の静穏及び航行船舶の安全を図るとともに、航路、泊地等の埋没を防止するため、外郭施設を計画する。
 ○係留施設を含む埠頭の計画に対応して、水域施設を計画する。

●既定計画

●今回計画



凡例	
新規・変更	— (Red line)
計画削除	— (Blue line)

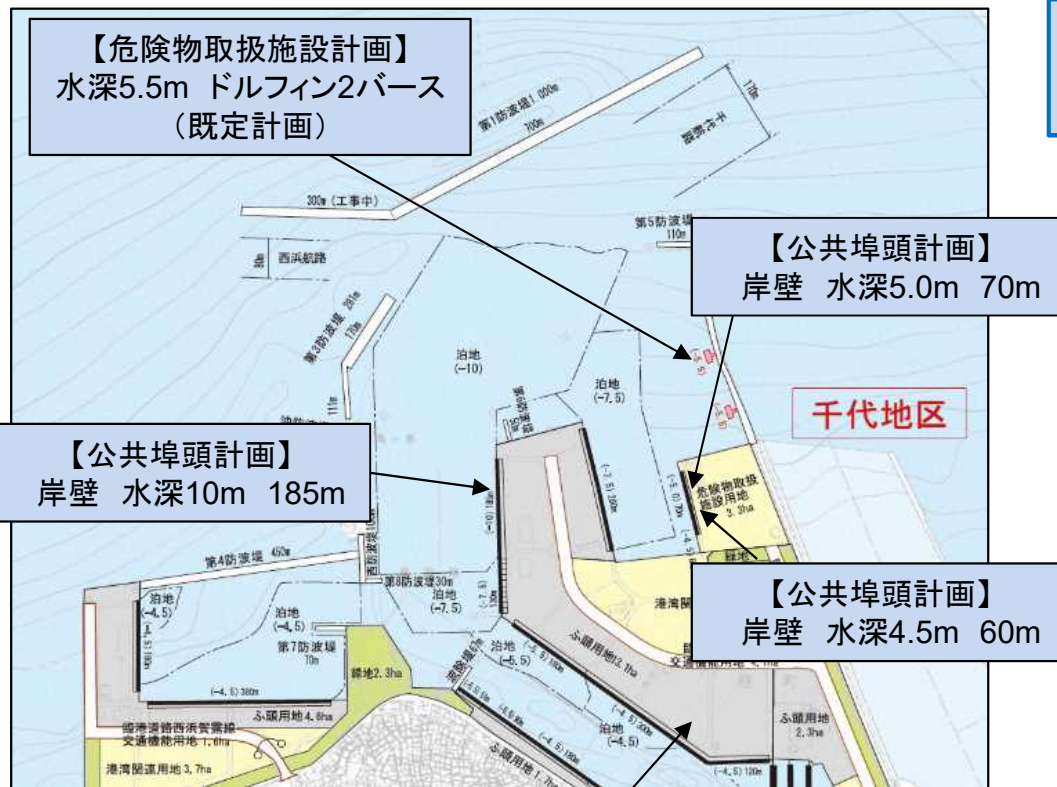
【水域施設計画】
 泊地 水深12m 1.2ha浚渫

【水域施設計画】
 泊地 水深6.5m 0.5ha浚渫

港湾計画内容[千代地区]

- EFBペレット等の外貿貨物、重油等の内貿貨物を取り扱うため、公共埠頭を計画する。
- 港湾における交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地とを結ぶため、臨港交通施設を計画する。
- 港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地造成計画、土地利用計画及び海浜計画を次のとおり計画する。

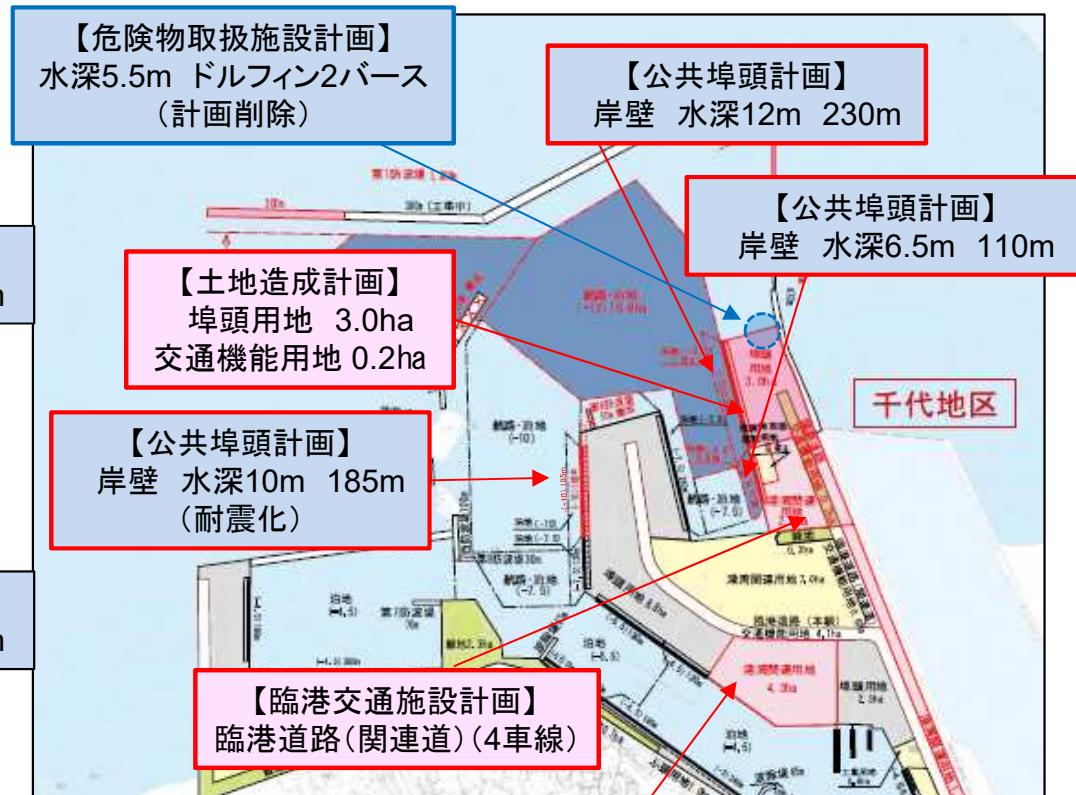
●既定計画



【土地利用計画】
埠頭用地(既設)

凡例	
新規・変更	— (Red line)
計画削除	— (Blue line)

●今回計画



【土地利用計画】
港湾関連用地 4.3ha

【公共埠頭計画】
物資補給岸壁へ転換
7号岸壁(-4.5m) 60m